



サラリーマン川柳 (運が悪い 人で成りたつ 宝くじ) (熊が出た 熊から見れば 人が出た) (ケンカして わかった妻の 記憶力) (うちのポチ 聞こえぬ振りも 俺に似る)

**■試験日時**  
2014年11月23日(日・祝)

**■申込受付期間**  
9月12日(金)～10月26日(日)  
先着順。定員になり次第締め切ります。

**■初級検定**  
AM9:20～AM11:35  
(受付開始8:50)  
講習 60分 & 検定 45分  
検定料:2,000円(税込)

**■検定会場(新潟)**  
新潟東映ホテル・2階 朱鷺の間  
新潟市中央区弁天2-1-6  
最寄駅:新潟駅 万代口(徒歩5分)

**自分を守る! 仲間を守る!  
働きやすい職場をめざす!**

**ワークルール検定 2014秋 へ初級**

正社員はもちろん、パート、アルバイト、学生、派遣社員、そして管理職の方々まで、  
どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます!

【主催】ワークルール検定中央実行委員会  
NPO法人 職場の権利教育ネットワーク  
日本労働組合総連合会(連合)  
労働者福祉中央協議会  
公益社団法人 教育文化協会  
公益財団法人 日本労働文化財団  
NPO法人 働く文化ネット、塚本報社

【運営】ワークルール検定2014・秋 新潟運営委員会  
連合新潟、新潟県労働協

公式テキストブック

詳しくは、ワークルール検定公式ウェブサイトまで  
<http://workrule-kentei.jp/>

**推薦候補者**

**連合新潟**

**久住 時男**  
無・現3・64

**見附市長選挙候補者**

**見附市議会議員候補者**

**10月19日 告示・26日 投票**

**見附市長選挙・見附市議会議員選挙**

**「期日前投票」を活用しよう!**

「期日前投票」の方法  
投票日に投票に行けない方は前もって投票しましょう。  
手続きはかんたんです。

- 出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
- 旅行などの予定が入っている方
- 入院や出産などでその日に投票に行けない方

◆投票できる期間は、告示日の翌日から投票日の前日まで  
◆投票できる時間は8:30～20:00までです  
◆投票場所は、選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」です  
◆詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください

**投票に行こう!**

**★相談会の相談事例**

**労働者個人から・・・**

- ・使用者から退職強要を受けている。退職しなければならぬのか。
- ・会社に退職金を請求したところ、支払えないと言われた。
- ・パートタイムで働いているが、事前に何の説明もなく時給を下げられた。
- ・上司から些細なことで罵倒されるなどのパワハラを受けている。

**使用者から・・・**

- ・従業員と労働条件の変更について話し合っているが、円満に進まない。
- ・社外の労働組合から団体交渉の申し入れを受けた。交渉しなければならぬのか。

**労働組合から・・・**

- ・会社から賃下げを内容とした給与体系の変更を提案されている。
- ・会社と一時金について交渉していたが、一方的に打ち切られた。

**★個別労働関係紛争あつせん**

◎ 個別労働関係紛争あつせんは、労働者個人と事業者の間に発生した紛争について、労働委員会のあつせん員3名(公益委員1名、労働者委員1名、使用者委員1名)が、労使双方からお話を聞いて、公正・中立な立場で、紛争解決のお手伝いをする制度です。労働者・事業者いずれからも申請できます。  
費用は無料、秘密は固く守られます。

◎ あつせんの流れ

申請 労働委員会に直接申請、または県の労働相談所を通じて申請。

事務局調査 事務局職員が申請の相手方を訪問・事情聴取。あつせん参加を促します。  
※申請の相手方があつせんに応じない場合、あつせんは打ち切りとなります。

あつせん活動 あつせん員が双方の主張をお聞きして、双方の歩寄りによる解決に向けて働きかけます。

解決 双方の歩寄りにより合意した場合は、確認書を作成し、紛争解決。  
※双方の主張の隔たりが大きく解決の見込みがない場合は、あつせんは打ち切りとなります。

■ 労働委員会は、弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員及び企業や経営者団体の役員などの使用者委員の各5名からなり、労働者や労働組合と使用者の間のトラブルを解決するための、行政機関です。  
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1  
新潟県労働委員会事務局(新潟県庁16階)  
☎025-280-5544 又は ☎025-280-5546

■ 県の労働相談所では、労働紛争全般について、無料で相談に応じています。  
新潟労働相談所(新潟地域振興局内) ☎025-232-6110  
長岡労働相談所(長岡地域振興局内) ☎0258-37-6110  
上越労働相談所(上越地域振興局内) ☎025-526-6110

**費用無料 秘密厳守**

労使間の問題でお悩みではありませんか?

**新潟県労働委員会の委員による**

**労働トラブル相談会**

労働者・事業者の皆様からの相談をお待ちしています。

困った... 相談 すっきり!!

**日時と会場**

新潟	10月 5日(日) 13:30～16:00	新潟県庁 16階 県労働委員会 新潟市中央区新光町4-1
上越	10月19日(日) 13:30～16:00	上越市市民プラザ 第5会議室 上越市土橋1914-3
長岡	10月26日(日) 13:30～16:00	長岡地域振興局 県民相談室A 長岡市四郎丸町173-2

**内容** 解雇、賃金未払い、退職金、パワハラなどの労働間トラブル  
(採用に関するものは除きます。)  
★相談の内容によって、労働委員会の「個別労働関係紛争あつせん」を御案内いたします。(裏面を参照)

**相談時間** 1人当たり約30分

**相談員** 労使関係に豊富な知識と経験がある、公益委員(弁護士等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社役員等)

**お申込み** 事前にお問い合わせください。予約時間をお知らせします。  
(当日、会場での申込みも可能ですが、お受けできないことがあります。)

★お申込み・お問い合わせ  
新潟県労働委員会事務局(県庁16階)  
☎025-280-5546 (土・日・祝日は除きます。)

お待たせしています R100